

食糧物資班

I 平常時

1. 食糧物資班は物資の在庫管理と炊き出し及び配給方法について準備する。地域の自主防災組織と連携し役割分担計画を作成する。「備蓄庫管理担当」と「炊き出し担当」を設け作業を分担する。

1) 備蓄庫管理

- 1 総務班と協力して備蓄品在庫を点検確認する。
- 2 在庫管理(入出庫)カードを作成し、確認した在庫数を記入しそれぞれの備蓄品棚に常備する。
- 3 災害時の補給物資の出納場所と作業内容を定める。
 - a 備蓄庫 ① 食料、飲料水、おむつ等消耗品の出納管理作業。
② シャベル、バール、メガホン等用具の出納管理作業。
 - b 体育館舞台 毛布の出納管理作業。
 - c 体育館の外(西側) 簡易トイレの環境衛生班に対する出庫。
 - d 創作センター調理室 炊き出し用具の出庫と設置。
 - e 創作センター外南側 発電機の環境衛生班への出庫。

2) 炊き出しと配給

炊き出しと配給の手順を確認する。

- 1 避難者数の把握と炊き出し計画を作成する。
- 2 アルファ米の給仕方法を定め、それに適した給仕機材を確保する。
- 3 炊き出し計画に従い備蓄庫管理担当から食糧、飲料水を受け取る。
- 4 創作センター調理室で調理作業を行う。
 - ⑤ 炊き出し食と給仕機材をリアカーにて体育館に運び配給する。
- 3) 炊き出し数量を想定し、設備、要員計画を作成する。
- 4) 地域自主防災組織との協力
災害に際して、炊き出し機能や地域住民への物資の供給拠点としての機能を確保するため、日頃から近隣自主防災組織との協力関係を構築する。
- 5) リアカーは備蓄庫の備品とする。
2. 情報広報班と協力して地域の自主防災組織を通じて各家庭の食糧、飲料水などの備蓄等に関し地域住民への啓発を行う。
3. 情報広報班の協力を得て地域の居住人口に関する情報を把握する。
4. 発災時に備えて炊き出し方法、発電機の操作方法など実践的訓練を独自にまたは自主防災組織と連携して行う。

II 地震災害時(避難所開設時)

1. 避難者並びに関係自主防災組織の応援を得て食糧物資班を再編成し、物資管理と炊き出し作業を行う。
2. 班員にはマニュアルを熟知せしめる。
3. 班の構成と作業

1) 備蓄庫管理担当4

- 1 入出庫実績を在庫カードに記入し、物資の受け入れ、出庫並びに在庫管理を行う。
- 2 機材の貸し出し、返却、補充実績を在庫カードに記入し、現物を確認し在庫管理を行う。
- 3 食糧その他資機材の調達につき行政要員を支援する。

2) 炊き出し担当 6

- 4 避難者数を把握する。
- 5 炊き出し計画を作成する。
- 6 炊き出し用資機材を確保する。
- 7 マニュアルに則り炊き出し作業を行う。
- 8 配給作業は避難所の区画順に行う。
- 9 炊き出し食の配給場所は体育館入口とする。

以上

在庫管理票(参考)

品 名				
日付	入庫	出庫	在庫	備考(搬入元、出庫先)